

令和2年12月29日

各位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス
 代表者名 代表取締役社長兼 CEO 此下 竜矢
 (コード 2388 東証 J A S D A Q 市場)
 問合せ先 開示担当 小竹 康博
 (TEL 03 - 6225 - 2207)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(令和2年9月30日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
昭和ホールディングス株式会社	親会社	63.21	—	63.21	(株)東京証券取引所 市場第二部
A.P.F.Group Co.,Ltd.	親会社	—	67.01	67.01	—
明日香野ホールディングス株式会社	親会社	3.80	63.21	67.01	—

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称及びその理由

商号：昭和ホールディングス株式会社

理由：同社は、当社の議決権の過半数を保有していることに加え、同社の取締役を兼務している取締役が2名いるため。

3. 親会社等の企業グループにおける上場企業の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け

昭和ホールディングス株式会社・グループは、その傘下に Digital Finance 事業、食品事業、ゴム事業、スポーツ事業、コンテンツ事業、リゾート事業を擁する企業集団を形成しており、当社は、昭和ホールディングス株式会社・グループにおいて Digital Finance 事業、コンテンツ事業、リゾート事業を営む機能を担っております。

(2) 昭和ホールディングス株式会社・グループとの関係

a 資本關係

昭和ホールディングス株式会社は、当社の親会社であります。同社は当社の議決権の 63.21% を保有しており、当社は同社の連結子会社であります。

b 資金關係

当社は令和2年9月30日現在、以下の取引を確認しております。

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有割合）	役員の内兼任等（人）	事業上の関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	昭和ホールディングス株式会社	被所有 直接 63.21	2	株式の 保有	経営指導料の支払い（注1）	33,600	未払金	3,480
					資金の借入（注2）	20,000	関係会社短期借入金	338,894
					資金の返済（注2）	35,000		
					利息の支払（注2）	13,594	未払利息	50,153

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）経営指導料の取り決めについては、業務内容を勘案し協議の上、決定しております。

（注2）資金の借入については、借入期間並びに財務状況を勘案し取引条件を決定しております。

c 人的関係

当社の取締役6名のうち2名が同社の取締役を兼務しており、1名が兄弟会社の監査役を兼務しております。

地位	氏名	親会社等での役職
代表取締役社長兼 CEO	此下 竜矢	昭和ホールディングス株式会社代表取締役社長兼最高経営責任者
代表取締役	庄司 友彦	昭和ホールディングス株式会社代表取締役最高執行責任者兼最高財務責任者
取締役（監査等委員）	佐藤 一石	昭和ゴム株式会社監査役

②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は昭和ホールディングスグループの一員として相互に協力関係を築いており、同グループ内から役員を受け入れを行っております。これらの役員体制は、今後の当社の経営に必要となる、経験や能力を有する人材を登用した結果であり、当社の企業価値向上に最適であると考えております。

また、事業活動におきましては現在、同社・グループから事業上の制約はなく、当社独自に事業活動を行っておりますので、同社・グループの決定に大きく依存する状況にはありません。

③親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社の取締役6名のうち3名が親会社または親会社の子会社の現職の取締役及び監査役との兼務者で構成されておりますが、うち1名は、監査等委員会設置会社における取締役として当社の経営の監督業務に従事しており、直接的に当社の業務執行を行っておりません。また、親会社の企業グループ外からも社外取締役1名を招聘しております。当社といたしましては、このような取締役体制の元で、一人一人が取締役の職責を果たすべく、客観的な意見を積極的に取り入れ、コンプライアンスを重視しつつ、利益相反等に留意した取締役会運営に努めてまいります。

4. 支配株主等との取引に関する事項

上記に記載のとおり取引が存在します。

5. 親会社又は支配株主（親会社を除く。）を有する場合において当該親会社又は支配株主（親会社を除く。）との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

令和2年9月期において、当社と昭和ホールディングス株式会社との間に上記記載の取引がありましたが、これらの取引につきましては当該注記部分に記載させていただいたとおり、一般に公正妥当と考えられる手続き等を踏まえ取引条件を決定しております。

以 上